

【様式2】

市民意見公募手続の実施事案について

所管課名 坂の上の雲まちづくり部 スポーツイングシティ推進課

事案番号	12032
実施事案名	松山市スポーツ推進計画（案）
政策等を策定する趣旨、目的及び背景	本市では、誰もが生涯を通して運動やスポーツを楽しみ、心と体の健康を実感するとともに、スポーツを通して地域コミュニティの活性化を推進し、活気に溢れるまちづくりに向けた取組を行うため、平成22年に「松山市スポーツ振興計画」を策定しました。その後、平成27年に計画の内容を一部見直すとともに、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）に合わせて、名称を「松山市スポーツ推進計画」に変更し、計画の改定を行いました。 現行計画の期間は、平成27年度から令和2年度までとなっているため、令和2年2月に実施した「松山市スポーツに関する市民アンケート調査」の結果などを踏まえ、現行計画の内容を一部見直した上で、新しい計画の期間を令和3年度から令和9年度までの7年間として設定し、「松山市スポーツ推進計画」の改定を行うものです。
策定根拠となる法令等	スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条第1項 スポーツ基本計画（平成29年3月24日 文部科学省）
政策等の案の関係資料	

★意見提出期間が30日未満となった理由

--

実施結果の公表予定日	令和3年3月22日（月）
------------	--------------